

11月は児童虐待防止推進月間

## みんなで子どもを 健やかに前向きに育みましょう

子育て支援課児童家庭係 ☎72-6666



子育てをしていると、子どもが言うことを聞いてくれなくて、  
いらいらすることもあります。

つい、たたいたり、怒鳴ったりしたくなることもありますよね。  
そんな時どうしますか。

### なぜ体罰はいけない

一見、体罰や暴言には子育てに効果があるように見えます。しかし、子どもを恐怖によりコントロールしているだけで、子どもはなぜ叱られたのか理解できずに、心身の成長・発達に望ましくない影響が生じる可能性があります。これは科学的にも明らかになっています。

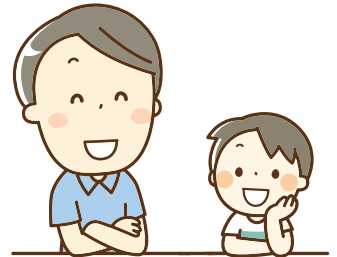
また、令和2年4月から児童虐待防止法の改正により、子どもへの体罰が許されないことがルール化されました。

### しつけと体罰はどう違う

しつけとは、子どもの人格や才能などを伸ばし、自立した社会生活を送れるようにサポートしていくことです。そのためには、体罰ではなく、どうすればよいのかを言葉や見本で示すなど、子どもが理解できる方法で伝えましょう。

### 子どもとの関わり方で、こんなことに気を付けてみましょう

子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう。子どもは成長・発達によって、一人ひとりできることも異なります。「ここでは歩こうね」など、肯定文でわかりやすく、穏やかに伝えましょう。良いこと、できていることを具体的にほめましょう。ほめられるとうれしいですね。



### あなたも困っていませんか

否定的な感情が生じたときは、それは子どものどんな言動が原因なのか、自分自身の体調や忙しさ、孤独感などが関係しているのか振り返ってみましょう。またストレス解消法として「深呼吸して気持ちを落ち着かせ」「ゆっくり5秒数える」「窓を開けて風にあたって気分転換する」など、自分なりの工夫を見つけましょう。

こんなときはすぐお電話ください。匿名でも相談できます。秘密は守られます。

- ・子育てがつかなくて、つい子どもにあたってしまう
- ・近くに子育てに悩んでいる人がいる
- ・「あの子、もしかしたら虐待を受けているかも」と思ったとき

**相談** 小郡市子ども総合相談センター(あすてらす内) ☎72-7480(通話料がかかります)  
月～金曜の午前9時～午後4時30分(祝日、12月29日～1月3日を除く)

**相談** 児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189(通話料無料)  
24時間年中無休

